

伊農振第446号  
令和7年2月17日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

伊万里市長

市町村名 (市町村コード)	伊万里市 ( 2058 )
地域名 (地域内農業集落名)	南波多地区 (古川、笠椎、大川原、小麦原、府招下、府招上、原屋敷、井手野、高瀬、大曲、古里、水留、谷口、重橋)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月17日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

- ・本地区には14集落があり、市内での認定農業者が多い地域である。特に伊万里を代表する梨やブドウなどの果樹や畜産を営む農業者が多く、産地を形成している。また、地区内には協業という組織を持っている集落が多く、年ごとにオペレーターを選出するなど後進の育成に取り組んでいる。近年では桃やキウイフルーツなどに取り組む農家も増えてきている。
- ・地区内には大川原集落、府招集落に国営団地があるほか、梨団地も広がっており、観光農園には毎年多くの観光客が訪れている。一方で、梨やブドウなどの果樹については新植の場合、未収益期間が長いため新規就農のハードルが高い。このため府招集落では梨を守る会を組織し、JA梨部会と連携しながら新規就農者の確保に取り組んでいる。
- ・畜産については、法人のほか、親子での認定農業者も多い。肥育・繁殖ともに市内でも多い地域であり、若い世代ではスマート農業を活用した経営にも取り組んでいる。
- ・地区内の多くの集落が中山間地域等直接支払交付金制度や多面的機能支払交付金制度を活用した農地の維持管理に取り組んでいるが、構成員の高齢化や役員のなり手不足から次期対策で取り組まない集落も出てきている。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

- ・認定農業者などの担い手や協業組織を中心に農地の集積・集約に取り組むとともに、畜産・果樹については親元継承や第三者継承を視野に入れた後継者の確保に努め、産地の維持・拡大を図る。
- ・多面的機能支払交付金制度や中山間地域等直接支払交付金制度など補助制度の活用により、農地の維持管理を図るとともに、農地の持つ多面的な機能を最大限発揮できるよう農地の保全を図る。
- ・観光農園や直売所の運営により、観光型農業に寄与するとともに、伊万里ブランドの更なる拡大を図る。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	492.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	集計中 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

基盤整備が行われた農地など耕作条件の良い農地や農振農用地区域内の大部分の農地、中山間地域等直接支払交付金制度の対象農地を農業上の利用が行われる区域とする。  
その他の農地については保全管理を行う農地、または計画的な林地化を検討する農地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

## 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針	担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員や農地利用最適化推進委員と調整し、農地中間管理機構を通じて進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針	担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農業委員や農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3) 基盤整備事業への取組方針	現時点で基盤整備事業に活用計画はない。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針	地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及び県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針	水稻作付においてヘリ防除の利用を希望する農業者を伊万里市農業協同組合がとりまとめ、オペレーターを派遣しヘリ防除を行う。協業組織において毎年オペレーターを育成し、継続的な営農ができる体制を整備する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

- ①有害鳥獣の駆除や被害防止対策(侵入防止柵)を実施するほか、新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
- ③畜産では分娩監視システムや牛監視カメラ、果樹では環境制御装置の活用などスマート農業に取り組み、農作業の省力化・効率化を図る。
- ⑤梨やブドウの産地を維持するため地域内外から後継者を確保するとともに、桃やキウイフルーツなどの品目についても伊万里ブランドとしての定着を目指す。
- ⑦多面的機能支払交付金制度を活用し、農地の有する多面的機能の最大限発揮できるよう取り組む。